

# 福井みな子



平成 25 年度第 4 回定例会は報告 1 件、市長提出議案 19 件、請願 4 件、議員提出議案 3 件の審査が行われ、採決の結果すべての議案が可決され 12 月 20 日（金）に閉会しました。今回の市長提出議案 19 件のうち、10 件は指定管理者の指定についての議案でした。

## 芦屋市の公共建築物における木材利用の促進に関する方針を策定

～昨年 12 月議会に引き続き、再度取り上げ質問しました～

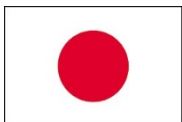
福井みな子が  
取り上げて来た  
問題です！

私が以前一般質問で取り上げてきた「公共施設の木材利用について」の方針の策定に関して、その後の進捗状況を質問した結果、この度、芦屋市の方針が示され、施行される運びとなりました。これまでこの方針が策定されてこなかった理由は、「国の法律によると、木材利用の促進の目的は、林業、また木材産業の発展による地域経済の活性化を図ることであるが、本市においては、該当事例がないため」ということでした。この件について阪神間で策定にまで至ったのは、猪名川町に続き 2 番目となります。一般質問の内容に関しては裏面に掲載しましたのでご覧下さい。



## 芦屋市議会議場に国旗・市旗の掲揚を求める請願を賛成多数で採択

～最終日の本会議では、福井みな子が賛成討論を行いました～



この度、市内の国旗掲揚を推進する会より、市議会議場における国旗・市旗の掲揚を求める請願書が提出され、最終日の本会議において賛成多数により採択されました。

平成 11 年 8 月 13 日に施行された『国旗及び国家に関する法律』により、それまで慣習法として定着してきた日章旗をわが国の国旗とすることが、法律として定められました。世界各国・各都市の官公庁等において国旗は毎日掲揚され、国歌とともにその国の象徴として大切にされています。自国の国旗に敬意と誇りを持つことは、既に世界の常識でもあります。また、自国の国旗を尊重し、敬意と誇りを持つことは、他国の国旗を尊重する態度にもつながり、国際協調の理念にも沿っていると同時に、国際社会に生きる基本的なマナーともいえるでしょう。今後ますますグローバル化する世界で、未来を担う子どもたちが我が国に誇りを持ちつつ、他国の国旗をも尊重するという国際感覚を養う事は、重要視すべき課題であると言えます。

次世代を担う子どもたちの育成のために、ひいては芦屋市の更なる発展のために、市の執行部と住民の代表である市議会議員が一堂に会する議場に国旗・市旗は掲揚されるべきであると考えます。

## 「過労死防止基本法」の制定を求める意見書を国に提出する方向に

「過労死」が国際語「karoshi」となってから 20 年以上が過ぎましたが、過労死・過労自殺（自死）は無くなるどころか増え続けております。芦屋市議会では社会問題になっている過労死を防ぐため、過労死防止基本法の制定を求める意見書を国に提出することが全会一致で可決されました。意見書では、国は過労死をあってはならない事であると宣言しているが、現在の過労死対策の下で個人や家族、個別企業の努力をもって過労死を防ぐことには限界があると指摘し、法律により国、自治体、事業主の責務を明確にすることを求めています。今後、国会で過労死防止基本法制定を目指す超党派議員連盟により基本法案が提出され、一月の通常国会での成立を目指すことが確認されています。



## 福井みな子の 一般質問

本会議で行う一般質問とは、議員が市民要望を交えながら、40分の質問時間内に市役所側に質問や政策提言を行う事です。

今回は「交通安全対策について」「公共施設の木材利用について」「市民の声の活用について」の3つの課題について質問しました。



## 交通安全対策について

**質問①** 昨年春の亀岡市の通学路での事故を教訓に、芦屋市では昨年夏、通学路の交通安全施設総点検が実施された。まち歩きによって抽出された問題箇所対策案について、現在の改善状況と今後の対策実施計画を問う。

**(答弁)** 抽出された204箇所中142箇所は本市が改善。内65箇所が対策済み。残りは今後、改善予定。

**質問③** 近年自転車の利用増加に伴い、自転車事故の割合も上昇し、保険加入の動きが広がっている。自転車事故防止に向けては、自転車安全講習会参加を促すと共に、自転車の安全点検・整備促進が必要になる。京都市ではTSマーク付帯保険の加入者に対する一部助成を実施しているが、所見を求める。



**(答弁)** 助成制度の導入は考えていないが、交通安全教室等を通じ保険の任意加入の啓発を進めていく。

**質問②** 交通渋滞を避けるための生活道路への通貨車両進入などにより生活道路で歩行者が被害に遭う事故が発生している。歩行者等の安全確保と生活環境の改善の為、ハンブ等を整備した歩車共存道路整備を推進すべきではないか。芦屋市内の道路整備にあたり、文部科学省や警察庁・国土交通省も推奨をしているハンブの活用について所見を求める。

**(答弁)** すでに東芦屋町でハンブ等を設置済。今後、生活道路の交通安全対策について調査・研究を行う。

**質問④** ゾーン30規制区域の宮川小学校西側の南北道路上の注意を促す標識はその効果がなく、市民より要対策の意見が出ている。質問②で提案するハンブは、幅員の狭い生活道路に適合し、形状の工夫で騒音・振動問題もほぼ解消できる。この区域への活用の検討を提案する。

**(答弁)** 市民からの要望は認識しているが、研究をしていく。

### ♡私の考え♡

近年自転車事故での高額賠償のケースが増加しているが、保険加入促進に関して、自動車保険同様に義務化に向けて制度の整備が必要ではないか？

自転車利用者には乗車マナーや技能と合わせて定期点検や保険の大事さを啓発すべきである。



\*ハンブ：舗装面に意図的に凹凸をつけた舗装。走行時の振動や音で自動車運転者の注意を引くことで走行速度抑制の効果がある。

\*TSマーク付帯保険：自転車安全整備士による点検、整備を受けた安全な普通自転車であることを示すTSマークに付帯した保険。

## 公共施設の木材利用

芦屋市では岩園幼稚園や東館の建替え工事が予定されているが、県産木材の利用も含む木質化を提案する。

**(答弁)** 本庁舎東館では市民も利用する大会議室の床や壁に、県産の木材も利用した木質化を図りたい。岩園幼稚園では基本設計を行う中で、策定中の基本方針に沿って、保育室を中心に木質化を図っていく。

## 市民の声の活用

昨春より、市役所本庁舎・保健福祉センター等計11箇所にご意見箱を設置し、職員の対応、サービスに対するアンケートを実施している。この取り組みによる評価と課題について問う。

**(答弁)** 今年9月までに417件の回答が寄せられ、80%以上の方から「普通～良い」の評価を頂いたが、「専門用語が多くわかりにくい」等の意見もあり、現在各職場にて協議・研修を実施している。

### ♡私の考え♡

<公共施設の木材利用> 日本は戦後に造林された人工林資源の多くが利用可能な時期を迎えているが、木材需要の低迷による木材価格の下落の影響を受け森林の手入れが不十分になり、水源の涵養機能や土砂災害対策機能の低下、地球温暖化等が懸念されている。これを受けて平成22年に「公共建築物等における木材利用促進に関する法律」が施行された。この法律に基づき、国から市町村基本方針の策定を進めるよう働きかけがあった。木材建築物には、多くの長所がある。今後、公共施設や民間建築物への積極的な木材利用の推進を提案する。

<市民の声の活用> マイナスの意見だけでなくプラスの意見も積極的に受け止め、認め合う事が職員のモチベーションと自主性を引き出す事につながる。市民の感謝や喜びの声こそ、庁内の伝言版で共有されるべきではないか。

## これまでの私の一般質問

安心・安全で住みよい環境の構築につながることを心から願い、一般質問を休まずに続けております。

<H23年6月議会>・高齢化社会の課題・子どもに関する医療費の助成・市民サービスの向上にむけて<H23年9月議会>・地域医療の取り組み・高齢者の肺炎球菌ワクチン助成・介護ボランティア制度・食の安全、食育<H23年12月議会>・小中学校におけるキャリア教育・職員の接遇向上にむけて<H24年6月議会>・消費者行政の充実・病児・病後児保育・奥池地区のヘリポート設置<H24年9月議会>・高齢者の見守り・病児・病後児保育<H24年12月議会>・発達障害の支援体制・公共建築物の木材利用・病児保育<H25年6月議会>・高齢者の健康・長寿の支援体制・学童保育における現状と課題<H25年9月議会>・芦屋式介護サポーターポイント制度の導入・消費者教育の推進

## 編集後記

皆様お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。早いもので今年は議員生活4年目の年を迎えます。初めて飛び込んだ政治の世界で様々な課題に直面していますが、今後も真剣に市民の福祉の向上に取り組んで参ります。平成26年の干支にちなみ、すべてがホップ・ステップ・ジャンプで「ウ・マ・」くいくように、皆様方の一層の飛躍を心よりお祈りいたします。 福井みな子



### 福井みな子プロフィール

1962年生まれ。茨城キリスト教短大卒業。  
東京海上火災保険株式会社、日本航空株式会社、コンチネンタル航空、(株)JALエクスプレス勤務。ホスピタリティツーリズム専門学校大阪講師を経て、平成23年芦屋市議会議員初当選。  
平成25年度建設公営企業常任委員長、議会改革特別委員会委員。

芦屋市議会議員 (イーブンあしや)  
福井みな子 市政報告 No.11 平成26年1月発行  
<芦屋市議会> 芦屋市精道町7-6 TEL : (0797) 38-2001  
<事務所> TEL & FAX 34-0240 <http://www.fukui-minako.com>  
E-MAIL : [fukui.minako@gmail.com](mailto:fukui.minako@gmail.com)